

○労働委員会

• 本院議員提出法律案（一件）

番号	件名	提出者 (月日)	予備送 付月日	衆へ 提出	参議院	衆議院	備考
120国会 2	積雪又は寒冷の度が特に高い地域に おける指定業種関係労働者の年間を 通じた雇用の確保等に関する法律案	対馬孝且君 外七名 (三、四、一七)			三、 八、 五 継続審査	委員会付託 委員会議決 本会議議決	
						委員会付託 委員会議決 本会議議決	

・国会の承認を求めるの件（二件）

1	番号	件名		衆議院	提出月日	参議院	衆議院	備考
地方自治法第百五十六條第六項の規定に基づき、公共職業安定所の出張所の設置に關し承認を求めるの件				衆議院	三、 九、一七	委員會付託 三、 九、一七 (予)	委員會議決 三、 九、二四 三、 九、二五	
						委員會付託 三、 九、一七	委員會議決 三、 九、一八 三、 九、二〇	

地方自治法第百五十六条第六項の規定に基づき、公共職業安定所の出張所の設置に関し承認を求めるの件（閣承認第一号）

要旨

本承認案件は、労働力需給調整の円滑な推進を図るため、渋谷公共職業安定所及び大阪西公共職業安定所に「レディス・ハローワーク事業」を専門的に推進する出張所をそれぞれ設置することについて、地方自治法第百五十六条第六項の規定に基づき、国会の承認を求めようとするものである。

委員長報告

ただいま議題となりました承認案件につきまして、労働委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件は、労働省の所掌事務の円滑かつ効率的な遂行を図るため、渋谷公共職業安定所及び大阪西公共職業安定所に、「レディス・ハローワーク事業」を専門的に推進する出張所をそれぞれ設置することについて、地方自治法の規定に基づき国会の承認を求めようとするものであります。

委員会におきましては、女性の就労働向、レディス・ハローワークの業務内容、今後の設置計画等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録によって御承知願います。

質疑を終了し、採決の結果、本件は、全会一致をもって原案どおり承認すべきものと決定いたしました。
以上、御報告申し上げます。